

5 税額の納付と所得税徴収高計算書（納付書）の記載

- (1) 年末調整の計算が終わり、過納額や不足額の精算をした場合には、その内容を年末調整をした月分の所得税徴収高計算書（納付書）に記載した上、徴収税額を納付します。
- (2) その精算をした月分の所得税徴収高計算書（納付書）には、次のように記入します。
 - イ 過納額を充当又は還付したときは、「年末調整による超過税額」欄に、その金額を記入します。
 - ロ 不足額を徴収したときは、「年末調整による不足税額」欄に、その金額を記入します。

この場合、「年末調整による不足税額」欄及び「年末調整による超過税額」欄には、実際にその月に精算をした金額を記入することになっていますから、12月中に精算しきれないで、翌年1月又は2月に繰り越して精算するような場合には、その精算をした1月又は2月の所得税徴収高計算書（納付書）の該当欄にその金額を記入することになります。

なお、所得税徴収高計算書（納付書）は、過納額を充当又は還付したため、納付する税額がなくなった（「本税」欄が「0」）場合でも、上記の事項を記入して必ず所轄税務署にe-Taxにより送信又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。また、所得税徴収高計算書（納付書）に整理番号が印字（記載）されているかどうかを確認してください。

〔記載例1〕 本年最後に支払う給与（賞与）について税額計算を省略した場合

国庫金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) ¥11234567890

整理番号: 32301 年度: 04 税務署: 0000△△△△△△ 納付書使用欄: 110 001234567

区分	支払年月日	人	員	額	税	額	税	額
俸給・給料等 (01)	041220	28	7700000	73920				
賞与 (役員賞与を除く) (02)	041226	25	15000000					
日雇労働者の賃金 (06)								
退職手当等 (07)								
税理士等の報酬 (08)	041220	1	1200000	12252				
役員賞与 (03)								
同上の支払確定年月日								

住所 (所在地): 東京都○○区△△△3-3
氏名 (名称): □□□株式会社

年末調整による不足税額 (04): 58590
年末調整による超過税額 (05): 27582
本税: 27582
延滞税: 0
合計額: ¥27582

納期等の区分: 令和 4年 12月

証券受領: 証券番号: 0412 (納収年月日及び領収者名)

合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。あて先: □ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。左記の合計額を納収しました。

〔記載例2〕 過納額 (172,174円) が12月中の源泉徴収税額 (134,282円) を超えるため、納付する税額がなくなった場合

国庫金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) ¥11234567890

整理番号: 32301 年度: 04 税務署: 0000△△△△△△ 納付書使用欄: 110 00234567

区分	支払年月日	人	員	額	税	額	税	額
俸給・給料等 (01)	041220	16	4350000	51860				
賞与 (役員賞与を除く) (02)	041226	9	4250000	74254				
日雇労働者の賃金 (06)								
退職手当等 (07)								
税理士等の報酬 (08)	041220	1	800000	8168				
役員賞与 (03)								
同上の支払確定年月日								

住所 (所在地): 東京都○○区△△△2-8-12
氏名 (名称): 株式会社 □□□

年末調整による不足税額 (04): 134282
年末調整による超過税額 (05): 172174
本税: 0
延滞税: 0
合計額: ¥0

納期等の区分: 令和 4年 12月

証券受領: 証券番号: 0412 (納収年月日及び領収者名)

合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。あて先: □ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。左記の合計額を納収しました。

納付する税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は所轄税務署にe-Taxにより送信又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。

(注) 12月に還付しきれなかった37,892円 (172,174円-134,282円) は、翌年1月に繰り越して精算します。